

「千葉市観光振興ビジョン（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、観光振興のビジョンを明確に定め、本市の強みを最大限に活かした観光振興を展開するため、観光振興の個別部門計画である「千葉市観光振興ビジョン（案）」を作成しました。

このたび、本案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 千葉市観光振興ビジョン（案）の趣旨・目的

本市は、幕張新都心を中心とした大規模MICE施設、大学・研究機関等の集積、豊かな自然、音楽・スポーツイベントなど多様な資源を有していますが、イベントや買い物など来訪者の訪問スポットは一部に限定されており、観光を十分に楽しめるまちとして認知されていません。

国内外の旅行需要が回復傾向にある一方、人口減少による今後の国内市場の縮小の見込み、観光関連産業における人手不足、コロナ禍を経た旅行者の行動や意識の変化、自治体における宿泊税導入の動きなど、観光を取り巻く環境も大きく変化しています。これらの課題や観光の潮流の変化を踏まえ、本市の強みを最大限に活かした観光振興を展開するため、本市が目指すビジョンを策定します。

2 千葉市観光振興ビジョン（案）の公表

（1）公表期間

令和8年8月10日（月）～9月9日（水）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

観光MICE企画課（市役所高層棟7階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館



3 意見の募集

（1）募集期間

令和8年8月10日（月）～9月9日（水）

（2）募集方法

「千葉市観光振興ビジョン（案）」に対する意見」と記載の上、個人の場合は住所および氏名（ふりがな）を、団体の場合は団体の所在地、団体名および代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

(3) 提出方法

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所観光MICE企画課

※当日消印有効

イ FAX 043-245-5558

ウ 電子メール kanko.EAE@city.chiba.lg.jp

エ 持参 観光MICE企画課（市役所高層棟7階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に観光MICE企画課までご相談ください。

4 市民への周知

(1) ちば市政だより 8月号掲載

(2) 市ホームページ 8月10日（月）公開

5 意見等の公表

いただいた意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和8年10月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。